

保育所等変更申込書

大和市長 あて

		令和 年 月 日	<input type="checkbox"/>
申請者 (保護者)	住所		
	氏名		
	連絡先		

1. 教育・保育施設等利用ガイドの内容を理解した上で保育所等変更について申し込んでいること
2. 記入内容について、正当な理由がなく事実と相違する場合は、大和市小学校就学前子どもの教育及び保育に関する条例第6条の規定による10万円以下の過料に処されること
3. 記入内容及び教育・保育給付認定内容について施設に情報提供すること
4. 転所が内定した場合、現在利用している施設は退所となる（内定辞退不可）ため、転所の必要がなくなった場合は、速やかに取り下げを行うこと
5. 申請者、申請児童及び申請児童と同一住所に居住する方等（住民票上世帯分離している方・多世帯住宅居住者・単身赴任等で別居している方を含む）の住民記録や税情報、福祉に係る情報等、施設を利用するにあたって必要な情報について調査すること
6. 上記の同意事項について、申請児童と同一住所に居住する方等の同意が得られていること
7. 申請内容について、他方の親権者に説明して合意が得られている必要があり（合意が得られない正当な理由がある場合を除く）、虚偽申請により親権者間で紛争が生じた場合も市は一切の責任を負わないこと

以上のことに同意のうえ、次のとおり申し込みます。（ 同意確認）

申請児童	ふりがな 氏名	生年月日	<input type="checkbox"/>
		. . (歳)	
		. . (歳)	
利用施設名			<input type="checkbox"/>
希望年月	令和 年 月 から変更を希望します		<input type="checkbox"/>
希望施設名 ※見学済みの場合は <input type="checkbox"/> にチェックを入れて ください	1.	見学済： <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	2.	見学済： <input type="checkbox"/>	
	3.	見学済： <input type="checkbox"/>	
	4.	見学済： <input type="checkbox"/>	
	5.	見学済： <input type="checkbox"/>	
	6.	見学済： <input type="checkbox"/>	
	7.	見学済： <input type="checkbox"/>	
	8.	見学済： <input type="checkbox"/>	
兄弟姉妹2人以上で 申し込む場合	申し込みをする(している)兄弟姉妹と <input type="checkbox"/> <u>同じ月に入所できる場合のみ、この申請児童の入所を希望します。</u> <input type="checkbox"/> <u>同じ保育所等に入所できる場合のみ、この申請児童の入所を希望します。</u> <small>※上記の両方を選択しても、1つも選択しなくても構いません。 ※兄弟姉妹3人以上で申し込む場合は、条件の確認のため、事前に大和市まいく課にご相談ください。</small>		<input type="checkbox"/>
変更理由	<input type="checkbox"/> 1. 市内転入又は転居のため【転入・転居(予定)年月： 年 月】 <input type="checkbox"/> 2. 兄弟姉妹が在園している施設に転園を希望するため(※指数+3) <input type="checkbox"/> 3. その他(※年度途中(5月～3月)の転園申込の場合、当該年度末(3月)まで、 <u>指数-4</u>)		<input type="checkbox"/>
添付資料	保育所等利用申込補助票、就労証明書等(希望月から起算して6ヶ月以内に記入しているものを提出している場合は不要)		<input type="checkbox"/>

※大和市外にお住まいの場合は、お住まいの市区町村での申し込みとなります。

裏面も記載事項あり

申請児童と同一住所に居住する方等

※対象者は申請児童を除く同一住所に居住する方等(住民票上世帯分離している方・多世帯住宅居住者・単身赴任等で別居している方)です。記入欄が足りない場合には申請書を複数枚ご使用ください。

ふりがな 氏名	性別	申請児童 との続柄	別居 (国・自治体)	生年月日 (年齢)	職業・学校等	障害者 手帳等
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 別居 ()	. . (歳)		<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 別居 ()	. . (歳)		<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 別居 ()	. . (歳)		<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 別居 ()	. . (歳)		<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 別居 ()	. . (歳)		<input type="checkbox"/> 有
ひとり親の場合	<input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 離婚前提別居<協議>： <input type="checkbox"/> 無/ <input type="checkbox"/> 有 調停： <input type="checkbox"/> 無/ <input type="checkbox"/> 有 > <input type="checkbox"/> 死別					
生活保護の受給	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 有					

希望する 曜日・時間	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金	時 分 ~ 時 分
	<input type="checkbox"/> 土曜	時 分 ~ 時 分
	<input type="checkbox"/> 日曜・祝日 (別途休日保育の申し込みが必要)	時 分 ~ 時 分

・土曜の利用について、保護者・保護者の配偶者のどちらかが勤務が無い等の状況でご自宅での保育可能な場合は利用できない場合があります。また、希望があった場合でも施設の受け入れ体制によっては利用ができない場合があります。

・日曜や祝日、年末(12月29日~31日)の利用については、保護者が就労している等の理由で常態的に保育を必要とする児童の保育を実施するものです。利用する場合は、日曜や祝日において常態的に保育が必要かどうかを就労証明書などで確認する場合があります。また、通常通り保育所等において月曜から金曜の間で1日は、保護者が児童を保育してください。

市記載欄

No.	項目	確認内容	確認欄
1	減点について	年度途中(5月~3月)の転園申込の場合、当該年度末(3月)まで減点(-4点)となります。ただし、市内転入転居をともなう場合または兄弟姉妹が利用する保育所等に転園を希望する場合は減点となりません。また、4月の転園申込はどなたも減点とならず、その転園申込が継続している限り、その後も減点となりません。	
2	転所申込の内定辞退不可について	転所が内定した場合、現在利用している施設は退所となる(内定辞退不可)ため、転所の必要がなくなった場合は、速やかに取り下げを行ってください。	
3	転居をともなう転園について	希望年月の1日までに住所異動があることを前提に減点をつけません。所定の日までに住所異動がなかった場合は内定取消となります。	
4	発達の記載について	申請児童の持病・病歴・発達などについて、補助票に記入はしましたか。 →心身の状況や発達について、心配な点がある場合はご記入ください。	
5	アレルギーについて	申請児童のアレルギー症状について、補助票に記入はしましたか。 →施設での給食調理が困難な場合、自宅からお弁当を持参してもらう可能性があります。	
6	慣れ保育について	利用開始時に、約2週間程度の慣れ保育がある可能性があります。	
7	育児休業について	下のお子様の育児休業期間中に上のお子様の転園がきまった場合には、下のお子様の状況にかかわらず、育児休業から復職する必要があります。	
8	下和田保育園について	下和田保育園は令和8年4月~令和9年3月の間、0~1歳児クラスの新規受入枠に制限があります。詳細については保育施設までお問い合わせください。	